

総務委員会では委員7名が去る10月6日から8日までの三日間、三ヶ所の先進地の行政視察を行いました。

最初の視察地、静岡県富士市は、富士山の南に位置し人口24万3千人の特例市です。消防防災庁舎は、今後予想される東海地震に備え、防災能力を向上させることを目的に作られました。施設の特徴は防災の司令塔となる災害対策本部、作戦司令室を三階へ設け、市庁舎より防災対策課及び無線室を移設、消防本部機能の通信司令室を災害対策本部と同一フロアに設けることで相互の連携体制強化を図っている点です。さらに施設は免震構造であり、機械室は水災等を考慮して6階に設置するなど災害時に安全かつ安定した機能を維持できるよう配慮した施設になっています。

長岡市も7.13水害での教訓や消防本部の移転などの課題があり、防災体制を充実する観点から非常に参考になりました。

次は大阪府八尾市で行政評価システムの視察を行いました。八尾市が行政評価システムを導入した目的には、市職員・市民の意識改革をすること、市民への説明責任の確保、総合計画の実行支援、効率的・効果的な行財政運営などがあります。

試行から数年たった状況として、庁内で必要性への疑問や評価することへのアレルギーがある反面、目的を再点検し、公開を前提としたことで、中途半端な行動が削減されるなどの成果が出ているそうです。行政運営を限られた財政、人員、時間のなかで行うためには、事業を評価し数値化し、説明責任を果たした上で議論する必要があると感じました。

三日目は神戸市での防災対策について視察しました。神戸市は阪神大震災での教訓から多くのことを学び、今では日本有数の防災能力を有するようになりました。その一例が今回視察した危機管理体制と震災前後の消防団の体制についてです。

神戸市では大規模な災害・事故・事件により、市民の生命・身体、財産に重大な被害が迫った場合、市全体を統括・指揮し対応にあたることを目的に危機管理全般を指揮・統括する「危機管理監」とその下に「危機管理室」を設置しております。地震や風水害の自然災害だけでなく、SARSや鳥インフルエンザといった予測困難な危機にも対応しています。

消防団の体制については、阪神大震災の際に、消防団の活動が盛んな地域とそうでない地域によって被害に差がでたという教訓から、震災後、より充実した体制を構築しました。特筆すべきは、この消防団の充実が行政主導というよりも、地域住民の要望や努力によって行われた点です。長岡市でも7.13水害の際、消防団の活躍は記憶に新しいです。全国的にも消防団への入団が減少傾向にありますが、7.13水害の教訓から長岡市の消防団も一層、充実する必要があると感じました。

10月5日から7日までの3日間、下記の行政視察を行いましたので報告いたします。

5日は**北海道空知郡奈井江町**において、子どもの権利に関する条例について視察しました。国連採択の「子どもの権利条約」に日本が批准して10年が経過し、子どもを一人の権利主体と捉え、子どもを含めたまちづくりを実現しようと条例制定する自治体が増えてきています。奈井江町では多くの町民の参画で条例案が企画・立案され、平成14年3月に成立しました。子ども会議が設置され産業祭りの企画に参加したり、昨年7月に行われた市町村合併の住民投票では小学5年生以上が投票を行うなど、子どもの意見がまちづくりに反映されている事例をお聞きしました。条例制定にいたる議論の中で権利について町民の意識が醸成されていったこと、子どもは情報が与えられればきちんと個々の意見表明ができることを学びました。

6日午前は**登別市**において、子ども交流プラザの取り組みについて視察しました。平成14年度から完全学校週5日制になり、子どもの育ちを地域や保護者も学校と一体となってどう支えるか、当市でも重要な課題です。登別市では、子どもたちが楽しみながら様々な体験活動ができる環境づくりを重点に、中学校区を単位に運営委員会を設け、毎年地区ごとに事業計画を立て第2土曜に活動しています。親子のふれあいや異年齢の子どもたちによる集団活動、高齢者との交流活動など、地域での人のふれあい活動が実践されています。昔あそびやもちつき、田植えや泥んこまつり、鮭の稚魚放流・採卵体験などそれぞれの地区での工夫があり、幅広い年齢層の人たちが参加できる事業が取り組まれています。

活動の中から親父の会ができるなど、人のつながりも広がっているとのことでした。当市でも地域では個々に取り組みが行われていますので、それらの情報交換や交流ができる機会があるとさらに発展させることができるように思いました。

午後は**宮城県仙台市**で、せんだいメディアテークを視察しました。「最先端の知と文化を提供する」という理念をもつ施設で、市民図書館、美術文化・映像音響ライブラリー、ギャラリーなどの環境が整っています。市民が様々なメディアを通じて情報のやりとりができたり、使いこなせるように支援する場でもあります。まちの中心部に近く交通の便が良いことや、建物内部の開放感が心地良いことなどが理由となっているのか、平日にもかかわらず、小学生から高齢者までたくさんの利用者が訪れていました。

7日は**岩手県江刺市**において、痴呆予防推進事業について視察しました。痴呆は早期に発見し、脳の活性化をはかることで予防・回復ができるといわれます。江刺市の痴呆疾患予防事業は平成13年4月よりスタートしました。エイジングライフ研究所がシステム化した二段階方式が取り入れられています。第一段階では神経心理機能テストで脳機能レベルを客観的に判定します。そして第二段階で、脳の使い方を基礎にした生活習慣の改善をはかるための脳活性化指導を地域単位で行います。現在11の脳元気グループの活動が行われているとのことですが、平成15年度には脳機能テストの改善率が85%だったということです。早期に適切な脳の活性化訓練をすれば痴呆は回復することを実感できました。

平成16年10月13日から15日の3日間、北海道北見市、留辺蘂町、美幌町、網走市を視察いたしました。視察項目は、クリーン農業、使用済み乾電池と蛍光灯のリサイクル、地域環境美化プログラム事業等でありました。

日程により報告いたします。

10月13日**北見市**、クリーン農業。北海道が推進するクリーン農業は、堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を増進させ環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業です。

北見市における取り組みは、平成5年度の第1次農業振興計画、平成8年度の第2次農業振興計画においてクリーン農業に言及し、クリーン農産物の生産振興に関する検討を行っています。また、平成10年度から13年度の3カ年、「チャレンジクリーン農業推進事業」を活用した実践が農家4戸で行われています。具体的には、例えばビート（砂糖大根）を作付する前年に緑肥としてキカラシナを育ててすき込み、家畜排せつ物を有機質資源として有効利用し、化学肥料を使わず安全・安心な農作物を生産する、低コストで効果のある施策でありました。小麦にはひまわりというように、緑肥効果を知ることができました。

10月14日**留辺蘂町**、イトムカ鉱業所での乾電池と蛍光灯のリサイクル。昭和58年頃より、廃乾電池に水銀が含まれていることが公害問題として全国で分別回収が行われ、完全に分別処理することが求められるようになりました。イトムカ鉱業所はそれまで水銀の鉱山所で処理には専門的技術があったため、廃乾電池の処理委託を行い、平成15年度には14,000トン、全国の市町村の2,100余りが処理委託しております。

長岡市は平成9年度までは委託をしておりましたが、10年度以降は長野県の処理業者へ委託（コンクリート詰め）となっております。コンクリート詰めは今回の中越大震災では水銀の漏えいが心配です。イトムカ鉱業所における処理方法を視察したことにより、安全性が高いことが確認できました。年間280万円の送料はかかりますが、使用済み乾電池や蛍光灯は、安全にリサイクル処理できるところに委託をしたいものであります。

午後**美幌町**、農業館・博物館。議長さんより歓迎のあいさつをいただき、館長より説明を受け視察いたしました。北海道の開拓団の苦勞と努力により今日の農業が受け継がれていることを具に知ることができました。

10月15日**網走市**、地域環境美化プログラム事業、家庭の食用天ぷら油の回収。網走市では、美しく住み良いまちづくりを目指して「網走市ポイ捨てゼロ条例」を制定し、ポイ捨てをしない・させないまちづくりを進めています。市内の道路や河川、海浜などの公共空間における美化活動を、市と市民や地元企業とが手を取り合い、協働で進めることにより豊かな生活環境を目指していく活動です。市は賛同するボランティア団体に、清掃用具や損害賠償の加入などの支援をします。

家庭のてんぷら油回収は、申し込み制により戸別収集（無料）をしております。現在のところは量も少なくボイラーの補助燃料として処理されておりましたが、戸別のコール収集は評価しています。

建設委員会は、去る10月4日から6日まで下記の4か所を視察しました。

4日は、**北九州市**において、到津（いとうづ）の森公園について視察を行いました。運営は、（財）北九州市都市整備公社に委託していますが、その特徴として、飼育作業補助・植栽・動植物等の解説等の「市民ボランティア」や動物のえさ代等を負担する「動物サポーター」など市民参加・市民協力があります。「動物サポーター」は特に人気があり、特定の動物（例えば虎なら虎）のサポーターになることで、団体や企業などの名前の入った看板が檻の前に設置してあります。また、経費削減のため、イベントなどは職員の手作りで行われています。休日は、500台ある駐車場がほぼ満杯になるとのこと。当日も平日ではありましたが、何組もの親子連れが動物ふれあいコーナーなど園内各地で楽しんでいる姿が見られました。有料（大人800円、小学生以下100円）ですが、市民から愛されている施設だと強く感じ、公共施設における市民参加を学びました。なお、この公園は平成16年度都市公園コンクールにおいて、最高の国土交通大臣賞を受賞しています。

5日の午前は、**福岡県行橋市**において行橋赤レンガ館を視察しました。行橋赤レンガ館は、大正時代に建てられた文化財である旧百三銀行行橋支店を建築当初の姿に復元・保存するとともに、市民ギャラリーとして活用されています。煉瓦造りの古い建物が街の中のシンボルの1つとして愛されており、当日も市民サークルによる絵画や書などが展示されていました。長い間地元住民に愛され、親しまれてきたシンボリックな建物は、簡単に建て替えるのではなく、保存・修復することがまちづくりにおいて有効だと感じました。

同日の午後は、**大分県豊後高田市**の昭和の町づくりを視察しました。「昭和の町づくり」は、商店街に賑わいのあった「昭和」をテーマにした取り組みで、近年マスコミにも大きく取り上げられるなど、全国的にも注目されています。人口1.9万人の都市であります。現在年間20万人を越える観光客が訪れています。かつては、大型店の進出や後継者不足で衰退した商店街でありましたが、平成4年から活性化構想の策定をはじめとし、「建築再生」「歴史再生」「一店一品」「商人再生」をキーワードにまちづくりに取り組み、街並み修景事業により、商店街が統一的な景観を形成し、魅力的な街として再生されました。昭和30年代に建てられたものが7割もあり、「古い＝悪い」でなく、逆にそれが宝になったようです。統一的なテーマを決めるなど、景観に配慮することは、まちづくりに欠かせないと感じました。

6日は、**大分市**において、ペットの飼える市営住宅について視察しました。少子・高齢化社会の到来、多様化する価値観の変化により、住宅に対する市民の意識やライフスタイルも変化しております。そこで、大分市では個性ある住まいとまちづくりを展開し、その一環として、「うるおい」と「安らぎ」を与え、精神的な支えとなるペットと暮らせる市営住宅を建設しました。（1棟10戸・・・4戸2DK、6戸3DK）特徴としては、1階出入口付近に犬の足洗いの設置や汚れ・防音対策が施してあります。残念ながら、話を聞いてみると、半数以上はペットを飼ってはいないようです。これは、あくまでも市営住宅ですから、入居の抽選の際には、ペットの有無は特に優先されないためでした。しかしながら、多様化する市民ニーズに応える住宅政策の姿勢は、大いに学ぶべきと感じました。